

県営住宅を使用した企業社宅の実施について

令和6年7月29日 兵庫県まちづくり部公営住宅管理課

県営住宅を使用した企業社宅

1 趣旨

県営住宅の有効活用を図るとともに、県内中小企業等の若年労働者の住宅確保を支援するため、目的外使用（国交省承認）制度を活用し、本来の入居対象者(住宅に困窮する低額所得者)の入居を阻害しない範囲内で、県営住宅の空家を社宅として活用します。

2 概要

(1) 対象住宅

- ・別紙のとおり

(2) 期間

- ・最長1年で年度ごとに更新

(3) 対象企業等

- ・県内の中小企業、医療法人、福祉法人等(以下「企業等」という。)
- ・県は、企業等に対して使用許可を行います。
- ・企業等は入居する社員の管理を行ってください。

県営住宅を使用した企業社宅

(4) 使用料・敷金

企業等は次の使用料、敷金をお支払ください。

- ・使用料：収入分位Ⅳの家賃額（政令上限の5/9程度）【サンライフは通常使用料】
なお、入居者がいない期間も使用料を負担いただきます。
- ・敷 金：使用料3か月分（更新時は不要）

(5) 入居対象者

- ・企業等に在籍する若年労働者（40歳未満）（収入要件なし）
- ・当該企業等に在籍しなくなった者の入居継続は不可

(6) その他

- ・県営住宅自治会に加入し、自治会内のコミュニティ活動へ寄与してください。
- ・企業等が集会所を活用した高齢者や子育て支援活動等の提供があれば望ましい。
- ・入居する社員の入れ替わり時の住戸の補修等は、企業等が負担し、社宅廃止時に、企業等が原状復旧して返還することを原則とします。
- ・利用する住戸には、家具や家電等の備え付けはありません。

県営住宅を使用した企業社宅

3 企業等との調整

企業社宅利用についてご希望の場合は、詳しい情報を提供するので、下記の要領に沿って、利用希望調査書を提出してください。

- ・『利用希望調査書』にご希望住戸を記載の上、公営住宅管理課までメールにて提出してください（公営住宅管理課：jutakukanri@pref.hyogo.lg.jp）。
- ・内覧等をご希望の場合は『利用希望調査書』の備考欄に内覧希望と記載してください。
- ・『利用希望調査書』を提出した場合でも、調整の結果、ご希望に添えない場合や、条件の変更を依頼する場合があります。

4 国による承認及び使用許可

- ・県は活用住宅及び戸数等を決定の上、近畿地方整備局へ許可申請を行う。
- ・国による承認後、企業等からの申請書類を確認し、住戸の使用許可及び企業等と覚書を締結する。

県営住宅を使用した企業社宅

5 主な使用可能な県営住宅

団地名	住所	間取り	参考家賃	実施済団地
桃山台第3鉄筋住宅	神戸市垂水区桃山台5丁目17-1	3DK	49,200円～51,400円	-
下畑高層・鉄筋住宅	神戸市垂水区下畑鷺ヶ尾303-9	3DK	41,600円	-
赤羽鉄筋住宅	神戸市西区伊川谷町有瀬1567-6	3DK、4DK	47,900円～54,300円	-
木幡鉄筋住宅	神戸市西区押部谷町木幡2-67	3DK、3LDK	41,500円～44,500円	-
西宮高須鉄筋住宅	西宮市高須町1丁目11-17	3DK、3LDK、4DK	46,700円～53,300円	-
宝塚山本野里鉄筋住宅	宝塚市山本野里1丁目6	3DK	38,100円	-
川西けやき坂高層住宅	川西市けやき坂5丁目5-1	3LDK	46,700円	-
明石貴崎鉄筋住宅	明石貴崎4丁目357-2	3DK、3LDK、3LDK	37,100円～38,600円	-
稲美国安鉄筋住宅	加古郡稲美町国安974-1	3DK	32,600円～33,500円	-
加古川野口鉄筋住宅	加古川市野口町水足221-1	3DK	26,500円～28,000円	-
高砂鉄筋住宅	高砂市高砂町西畑町578-49	3DK	25,300円～26,400円	-
勝原鉄筋住宅	姫路市勝原区宮田287-3	3DK	21,600円～22,700円	-
姫路西夢前台鉄筋住宅	姫路市広畑区西夢前台4丁目35	3DK	29,900円～32,700円	-
小野田園町鉄筋住宅	小野市田園町859-1	1DK、1LDK、2DK、3LDK	23,900円～31,000円	○
サンライフ三田	三田市武庫が丘1丁目1	1LDK、3LDK、4LDK、5LDK	64,000円～99,000円	-
サンライフ光都	上郡町光都2丁目20	1DK、2DK、3LDK、4LDK	55,000円～108,000円	○

※参考家賃については、希望する住戸によって変更になる場合があります。



【サンライフ光都】



【サンライフ三田】